

# 上山市議会会議録

第480回臨時会  
(平成29年8月4日)

平成29年8月4日（金曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

平成29年8月4日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期決定  
日程第 4 議第41号 財産の取得について  
日程第 5 議第42号 カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の締結について  
日程第 6 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
(閉 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

## 出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	守岡	等	議員	2番	井上	学	議員
3番	中川	とみ子	議員	4番	高橋	恒男	議員
5番	谷江	正照	議員	6番	佐藤	光義	議員
7番	枝松	直樹	議員	8番	浦山	文一	議員
9番	坂本	幸一	議員	10番	大沢	芳朋	議員
11番	川崎	朋巳	議員	12番	棚井	裕一	議員
13番	尾形	みち子	議員	14番	長澤	長右衛門	議員
15番	高橋	義明	議員				

欠席議員（0人）

---

## 説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市	長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長		鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長		舟 越	信 弘	税 務 課 長
土 屋	光 博	市 民 生 活 課 長		尾 形	俊 幸	健 康 推 進 課 長
武 田	浩	福 祉 事 務 所 長		富 士	英 樹	商 工 課 長
平 吹	義 浩	観 光 課 長		前 田	豊 孝	農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長
藤 田	大 輔	農 業 夢 づ くり 課 長		近 埜	伸 二	建 設 課 長
秋 葉	和 浩	上 下 水 道 課 長		齋 藤	智 子	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐 藤	浩 章	消 防 長		古 山	茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
大 沼	和 之	教 育 委 員 会 幹 管 理 課 副 主 幹		加 藤	洋 一	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上	咲 子	教 育 委 員 会 幹 生 涯 学 習 課 長		鏡	裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣	郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員		花 谷	和 男	農 業 委 員 会 長 会 長
大 和	啓	監 査 委 員		小 林	嵩	監 査 局 委 員 任 事 務 局 主 任

## 事務局職員出席者

佐 藤	毅	事 務 局 長	遠 藤	友 敬	副 主 幹
渡 邊	高 範	主 査	中 山	祐 実	主 任
後 藤	彩 夏	主 事			

開 会

します。

○高橋義明議長 去る7月28日告示になりました第480回臨時会をただいまから開会いた

開 議

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 去る8月2日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は、財産の取得、契約議案及び報告の3件であります。初めに、財産の取得及び契約議案については、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、最後に、専決処分を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長より報告いたします。

事務局長。

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る7月28日、上山市告示第142号によって、平成29年8月4日、上山市議会第480回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成29年7月28日、議第143号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第480回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 井 上 学 議員

5番 谷 江 正 照 議員

8番 浦 山 文 一 議員

を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議

題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第4 議第41号 財産の取得 について

○高橋義明議長 日程第4、議第41号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第41号財産の取得についてであります。子育て支援施設用財産として、ショッピングプラザカミンの建物の一部を取得しようとするもので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

なお、詳細につきましては商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○高橋義明議長 商工課長。

〔富士英樹商工課長 登壇〕

○富士英樹商工課長 命によりまして、議第41号財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

最初に、1、財産の所在地、種別及び数量であります。所在地は上山市二日町16番地8、種別は建物であります。数量につきましては議案資料にて説明いたしますので、議案と一緒に配付しております議第41号議案資料1ページ取得財産内訳書をごらんください。

1、区分所有の建物につきましては、種類、店舗、構造、鉄筋コンクリート造2階建、床面積、1階部分2,390.40平方メートル、2階部分2,171.14平方メートルのほか、会議室、物置、機械室で、床面積の合計は4,765.61平方メートルであります。

2、市の取得部分につきましては、種類、店舗、構造、鉄筋コンクリート造2階建、床面積1階部分2,031.00平方メートルであります。

専有部分の建物登記は、工事完了後でなければ分割できないため、面積案分による共有とし、本市は区分所有4,765.61平方メートルのうち共有持分47万6,561分の20万3,100を取得するものであります。

次に、議第41号議案資料2ページ、位置図をごらんください。

カミン1階平面図に本市の取得部分を赤色で示しておりますので御参照願います。

議案書の1ページにお戻り願います。

2、買入の目的は、子育て支援施設用財産。

3、買入の方法は随意契約。

4、買入予定価格は7,037万5,690円ですが。建物の買入予定価格が2,000万円を超えますので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

最後に、5、買入の相手方につきましては、

山形市宮町5丁目12番21号、破産者上山二日町ショッピングセンター協同組合、破産管財人弁護士伊藤三之であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○高橋義明議長 4番高橋恒男議員。

○4番 高橋恒男議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第41号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま4番高橋恒男議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第41号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 このカミンの再生整備は、集客力のある拠点施設ということを目指して、高齢者、そして現役・子育て世代、子どもたちの三世代が暮らし続けられるまちということを目指しているというふうに、今までの説明ではございましたけれども、今回は市の取得する部分についてのみ議案として上がっているわ

けですが、その他の部分についてもちょっと気がかりなところがありますので、やはり施設としてはカミン全体として、先ほど私が申し上げたコンセプトに従って経営をこれからされていくわけですので、市が取得する以外の部分についても把握をしておく必要があるということです。

前置きをそのぐらいして、1階の奥の部分についてまだ使途が決まっていないという前回の議員研修会での説明がございましたけれども、ここも1階で同じフロアにあるわけですから、やはり一体的にさきのコンセプトに合うような用途になるべきだと思われ、今回、市は取得をしないということではありますが、そうすれば取得は上山二日町再開発株式会社になるかと思いますが、三世代がそれぞれのニーズというものがあるわけです。高齢者のニーズ、現役・子育て世代のニーズ、そして子どもたちのニーズと。今回の整備案については子どもたちのニーズは十分満たされると思います。それから、現役・子育て世代についても一定のニーズは満たされるのかなど。高齢者についてはちょっと不足をしているというふうに認識しているんです。

先週行ってまいりました議会報告会並びに市民との対話の中でも、カミンに対する期待は大きいわけです。逆に裏返すと、現状に対する不満といたしまししょうか、買い物難民だとか食べる場所がないとかいろんなことが市民との会話の中で出てきたと。そういうものに対して市が向き合うときに、後ろのバックヤードと申しますか、歯医者から総菜屋、薬局にかけてのスペースが今後生かされるか否かによっては、大きくカミンの性格も変わってくると思っております。設計を変更することも困難でしょうが、正面から入って奥まで行けるような形になれば、

非常に用途としての選択の幅が広がると思うのですが、一体このスペースをどうするかについて、市が取得しなかった理由とあわせてお聞かせいただきたいなと思います。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、1階の奥の部分の取得につきましては、議員のおっしゃるように、上山二日町再開発株式会社のほうで取得する予定でございます。

こちらにつきましては、まだ用途のほうははっきり決定をしておりませんので、用途につきましては、議員のおっしゃるようなこの施設のためになる用途プラス上山二日町再開発株式会社の経営的な面からも支えになるような施設というようなことを前提に、今後関係者も含めて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 今の回答の中で今後検討を進めていくということですが、これはできるだけ早く急いでいただかないとやっぱりだめだと思うんですけども、その辺の見通しとかはありますか。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 用途につきましては平成30年度中までには決めたいというふうに考えておりますが、平成29年度の工事、これから始まるというふうに考えておりますけれども、その間に進めてまいりまして、平成30年度の当初には用途を決めて、その用途に従った形をつくっていききたいというふうに思っております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 それでは、もっとスピード感を持ってやってほしいとは思いますが、今すぐここでどうのこうのとは言いませぬけれ

ども、あそこのスペースについて最大限活用することが、今後のカミンを生かしていく上での1つのポイントにもなるかと思っております。

特に、高齢者の生活を支える視点での整備というふうなこともぜひ考えていただきたいということを要望として申し上げておきたいと思えます。

○高橋義明議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第41号財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

#### 日程第5 議第42号 カミン再生 整備工事に係る工事費負 担協定の締結について

○高橋義明議長 日程第5、議第42号カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第42号カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の締結についてであります、工事に

については専有部分のほか共有部分の工事もあわせて実施する必要があることから、上山二日町再開発株式会社が一括して工事発注を行い、株式会社山形銀行及び上山市との3者による工事費の負担協定を締結しようとするもので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○高橋義明議長** 商工課長。

〔富士英樹商工課長 登壇〕

**○富士英樹商工課長** 命によりまして、議第42号カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の締結について補足説明を申し上げます。

議案と一緒に配付しております議第42号議案資料カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の内容をごらんください。

最初に、1、工事の入札結果であります、  
(1) 工事発注者は、上山市二日町10番25号、上山二日町再開発株式会社取締役総括本部長木村章、(2) 工事名はカミン再生整備工事、  
(3) 入札日は平成29年7月20日、(4) 入札参加者は羽陽建設株式会社及び松田建設株式会社の2社でありました。

(5) 落札者及び(6) 落札金額につきましては、入札の結果、羽陽建設株式会社が5億2,500万円で落札したものであり、(7) 契約金額につきましては、落札金額に消費税を加えた5億6,700万円、(8) 工期は平成29年8月7日から平成30年3月26日までとするものであります。

次に、2、協定内容であります、(1) 協

定金額につきましては、契約金額5億6,700万円からショッピングプラザカミン管理組合の修繕積立金からの支出額3,000万円を除いた5億3,700万円であり、(2) 負担内訳につきましては、本市が2億8,978万596円で、その内訳として、子育て支援施設分が2億1,909万529円、図書館分が7,069万67円であり、上山二日町再開発株式会社が2億3,618万3,756円、株式会社山形銀行が1,103万5,648円であります。

本市の工事に係る負担額が1億5,000万円を超えますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○高橋義明議長** 11番川崎朋巳議員。

**○11番 川崎朋巳議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第42号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○高橋義明議長** ただいま11番川崎朋巳議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第42号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 協定金額5億3,700万円ということで、市は2億8,900万何がしですが、この中に国庫補助金9,800万円が入っているのだと思います。

しからば、上山二日町再開発株式会社2億3,600万円ですが、せんだって研修会で1億4,000万円ほどの補助金が採択されなかったということから、これは第三セクターでもありませんし、資金調達について懸念をしているところでもありますので、その中身についてどのようにするのか伺っておきます。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 今回の事業費のうち、上山二日町再開発株式会社のほうで持つ金額が、財産の取得も合わせて3億7,759万8,000円ほどとなりますけれども、その財源内訳といたしましては、まず1つがふるさと融資という借入れということで、地方公共団体が地方債を原資といたしましてふるさと財団を通じて地域振興に資する事業を実施する場合に持つもので、利子については市が持ちまして、その利子負担の75%が交付税措置される有利な起債でございます。

そのほかに、市中銀行のほうから1億5,200万円ほどを借り入れるということで、借入金の総額が3億600万円ほどを予定しております。その残りの部分につきましては、現在の内部留保資金で賄うということで考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。

ふるさと融資を使うと。金谷にできるバイオマス発電と同じようなやり方になるかと思えますけれども、これは補助金がだめになったから急遽思いついたのか、当初から計画はされていたものなのか、伺います。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 ふるさと融資につきましては、補助金がある場合でも借入れを考えておりましたけれども、補助金がなくなったことに伴いまして借入額が増額されたということでございます。

○高橋義明議長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 間もなく工期になって半年以上の工期になるわけですがけれども、その期間、市民に少なからず不自由が生じると思えます。中心市街地のゆえに。その点の説明などお願いしたいと思います。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、工期に入りまして9月の下旬から全体の施設を覆うということになってくるわけですがけれども、全体の工事に伴って施設を覆う形になるものですから、入り口のほうが、現在のところは北側の交差点付近から入っていただいているわけですがけれども、そちらのほうが使えなくなるということで、西側のほうの入り口と、あと南側のほうの山形銀行と隣接しているバスの待合所のような形で使っているところからの入り口ということになりますので、こちらにつきましては市報にて皆様のほうに御周知を差し上げるという予定であります。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 入り口についてはわかりました。

そのほか駐車場とか、あとエレベーターの改修なども行われるようですけれども、その辺についての御説明をお願いします。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 駐車場のほうにつきましては、工事車両をとめるスペースについては確保する必要がありますけれども、そのほかにつきましては利用はそのまま継続して可能ということでございます。

エレベーターにつきましては、先ほど御説明した北側角の交差点付近にあるエレベーター、一番今メインで使っておりますけれども、こちらのエレベーターについて使用できなくなるということでございますので、店舗につきましては2階部分の営業のみとなりますので、店舗には南側のほうの入り口から入っていただいで使っていただくと。図書館が5階にありますので、図書館の部分につきましては西側にエレベーターがございますので、そちらのほうを利用して図書館に行っていただくというようなことで手配をしてみたいというふうに考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 駐車場については承知しました。

エレベーターについて、その点も市報などを通じて周知徹底をお願いいたします。

○高橋義明議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第42号カミン再生整備工事に係る工事費負担協定の締結については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第42号議案は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

## 日程第6 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○高橋義明議長 日程第6、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔塚田哲也副市長 登壇〕

○塚田哲也副市長 ただいま議題となりました報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

平成29年4月5日午後4時ごろ、上山市四ツ谷地内において、上山市南町4番5-12号上山市福祉協議会事務局長井上洋氏が所有する車が破損した事故で、これにより生じた損害額3万4,414円を賠償するため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、損害賠償請求者の車が市道四ツ谷一丁目6号線交差点を走行中に、舗装段差に乗り上げ側溝に接触し、車両右前面バンパー及びアンダーガードが損傷した損害について、過失割合を50%として賠償するものであります。

以上、地方自治法第180条第2項の規定に

より報告いたします。

○高橋義明議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

○高橋義明議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第480回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 閉 会

議 長 高 橋 義 明

會議録署名議員 浦 山 文 一

同 上 井 上 学

同 上 谷 江 正 照

